

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年5月27日
【事業年度】	第25期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	(03) 6865 - 1450 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都港区芝四丁目1番23号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	10,141,864	9,908,415	9,230,349	9,727,488	10,284,869
経常利益 (千円)	24,476	335,118	442,923	491,646	473,656
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	233,631	442,268	155,801	210,639	345,302
包括利益 (千円)	278,421	441,171	146,266	203,966	358,376
純資産額 (千円)	876,738	404,568	557,659	741,841	1,078,585
総資産額 (千円)	3,908,267	2,995,649	2,736,484	2,747,086	3,225,995
1株当たり純資産額 (円)	203.53	93.92	129.21	171.86	249.87
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	54.23	102.67	36.13	48.80	80.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	13.5	20.4	27.0	33.4
自己資本利益率 (%)	22.56	69.03	32.38	32.42	37.94
株価収益率 (倍)	-	-	27.46	18.93	9.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	447,818	684,621	436,481	556,863	717,732
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	751,540	222,301	142,839	302,752	584,711
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	302,268	431,950	384,799	246,198	86,366
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	649,237	687,637	552,718	551,114	789,200
従業員数 (人)	341	346	347	374	392
(外、平均臨時雇用者数)	(1,538)	(1,439)	(1,333)	(1,668)	(1,826)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第21期及び第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高	(千円)	9,239,425	9,027,789	8,272,454	8,561,559	8,595,957
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	88,675	341,967	406,939	484,240	348,121
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	332,731	418,008	127,567	236,092	241,363
資本金	(千円)	379,605	379,605	383,017	383,914	383,914
発行済株式総数	(株)	4,307,900	4,307,900	4,315,900	4,317,700	4,317,700
純資産額	(千円)	726,647	287,100	421,491	637,800	857,530
総資産額	(千円)	3,662,450	2,805,435	2,529,171	2,577,820	2,881,293
1株当たり純資産額	(円)	168.68	66.65	97.66	147.76	198.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	5 (-)	- (-)	5 (-)	5 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )	(円)	77.24	97.04	29.58	54.70	55.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	19.8	10.2	16.7	24.7	29.8
自己資本利益率	(%)	36.47	82.47	36.01	44.58	32.28
株価収益率	(倍)	-	-	33.54	16.89	13.56
配当性向	(%)	-	-	16.90	9.14	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	324 (1,463)	328 (1,359)	325 (1,262)	347 (1,571)	363 (1,693)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	98.6 (86.8)	102.1 (105.0)	115.3 (123.5)	108.1 (114.8)	89.0 (110.6)
最高株価	(円)	1,095	960	1,120	1,061	1,110
最低株価	(円)	818	755	798	807	754

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第21期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、配当性向については当期純損失であり且つ、無配のため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
1995年10月	愛知県名古屋市中区栄三丁目9番14号に飲食店の経営を主な事業目的として、株式会社ゼットン（資本金10,000千円）を設立
1995年11月	愛知県名古屋市中区に第1号店として、「ZETTON」を開店（2004年2月に閉店）
1997年6月	本社を愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号に移転
2001年3月	東京都渋谷区に東京第1号店出店、関東進出
2004年5月	公共施設への出店第1号出店、公共施設への出店開始
2004年11月	愛知県名古屋市の所有する、都市公園「徳川園」内に「ガーデンレストラン徳川園」を開店し、プライダル事業を開始
2005年3月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」に「ALOHA TABLE MuuMuu Coffee & Cocktails」（現「Aloha Table Cofe & Diner」）を開店、アロハテーブル事業を開始
2005年10月	財団法人三井文庫の運営する「三井記念美術館」内に東京での公共施設への出店第1号として「三井記念美術館 MUSEUM CAFE」を開店
2006年8月	神奈川県横浜市神奈川区にある商業施設「横浜ベイクォーター」内に「ALOHA TABLE Ocean Breeze」（現「ALOHA TABLE 横浜ベイクォーター」）を開店、「ALOHA TABLE」関東1号店
2006年10月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2007年6月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」屋上に期間限定店舗「金山ソウル BEER GARDEN」を開店し、ビアガーデン事業を開始
2007年8月	愛知県名古屋市中区栄三丁目25番39号に本社を移転
2008年10月	アメリカ・ハワイに子会社「ZETTON, INC.」を設立
2009年7月	ハワイ・ワイキキに「ALOHA TABLE Waikiki」を開店
2009年5月	神奈川県横浜市中区にある「横浜マリンタワー」の運営を共同受託し、レストラン・バー3店舗とプライダル会場を開店
2009年5月	神奈川県横浜市西区にある商業施設「横浜モアーズ」屋上に期間限定店舗「ALOHA TABLE HAWAIIAN BEER GARDEN」を開店、ビアガーデン関東1号店
2010年1月	子会社「株式会社アロハテーブル」を設立し、フランチャイズ事業を開始
2010年5月	本社を東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号に移転し、名古屋と東京の本部機能を集約
2010年6月	大阪府大阪市北区にある「中之島公園」内に期間限定店舗「"R" RIVERSIDE GRILL & BEER GARDEN」を開店、関西進出
2011年4月	韓国ソウル市内にALOHA TABLEのフランチャイズ店舗を開店
2015年4月	熊本県熊本市中央区にある商業施設「パルコ熊本」屋上に期間限定店舗を開店、九州進出
2015年11月	東京都目黒区中目黒一丁目1番71号に本社を移転
2016年7月	宮城県仙台市青葉区にある商業施設「仙台PARCO 2」内にハワイアン・期間限定店舗2店舗を開店、東北進出
2016年9月	株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）との間で資本業務提携契約を締結し、同社の持分法適用会社となる
2017年6月	株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）の連結子会社となる
2018年1月	東京都港区芝四丁目1番23号に本社を移転
2018年3月	子会社「株式会社アロハテーブル」を吸収合併
2018年12月	「横浜マリンタワー」次期運営等事業者選定に係る優先交渉権者に決定（2022年リニューアルオープン予定）
2018年12月	スポーツ庁「スポーツエールカンパニー」及び東京都「東京都スポーツ推進企業」に認定
2019年3月	東京都江戸川区にある「葛西臨海公園」の総合的な運営開始。都市公園再開発事業始動
2019年4月	中期事業計画「zetton VISION 19to23」を策定
2020年3月	株式会社エルフラットと「YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘」の事業譲受契約を締結

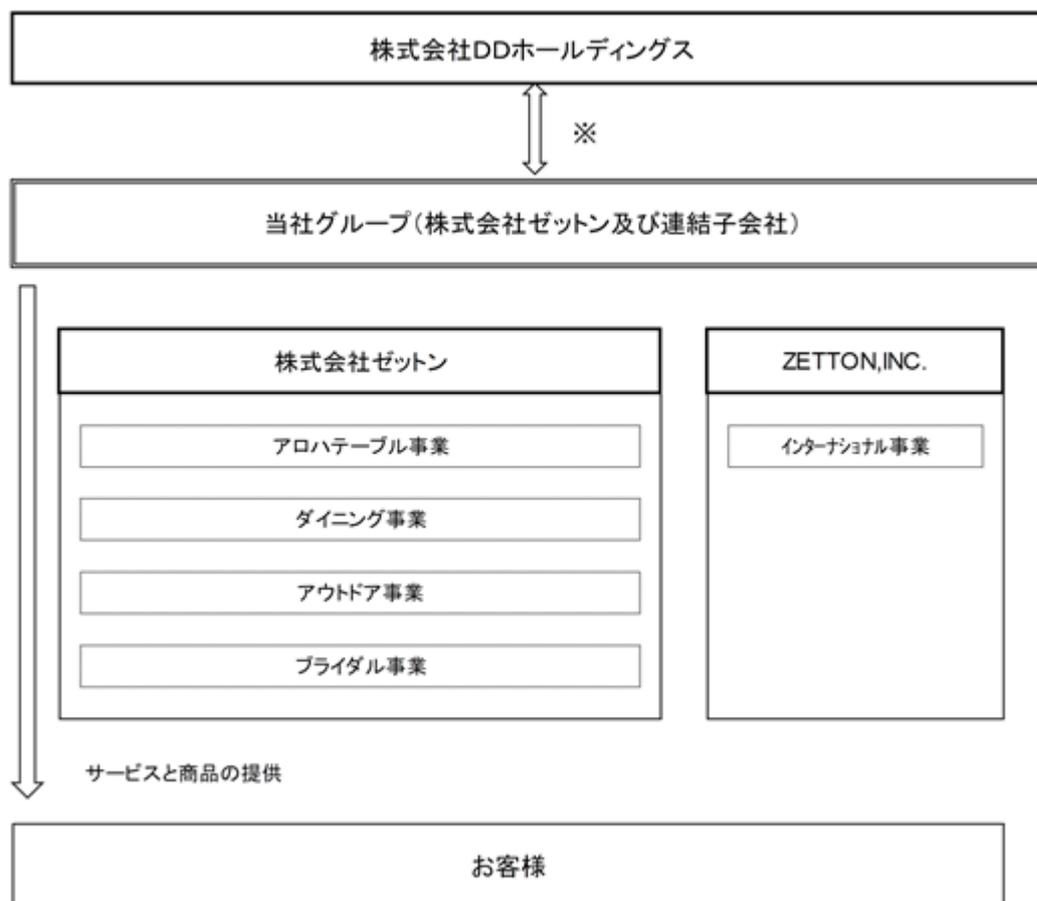
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ゼットン）及び連結子会社1社により構成されており、当連結会計年度末現在、直営店68店舗（国内62店舗、海外6店舗）、FC店8店舗の合計76店舗を運営しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」という基本理念のもと、「アロハテーブル事業」、「ダイニング事業」、「アウトドア事業」、「プライダル事業」、「インターナショナル事業」の事業区分にて推し進めております。今後も魅力あるコンテンツが街を活性化させるという思想にて新しい文化の醸成に貢献してまいります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2017年4月14日付で株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）（以下「当該会社」といいます。）との間で、当該会社による当社の連結子会社化を目的とする「合意書」を締結いたしました。この結果、合意書の効力発生日である2017年6月1日付で、実質支配力基準により当社は当該会社の連結子会社に該当しております。



地域	店舗名	所在地
岐阜	forty three	岐阜市橋本町
大阪	SURFSIDE KITCHEN SKY GARDEN 300 ALOHA TABLE kyobashi "R" RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN	大阪市阿倍野区阿倍野筋 大阪市阿倍野区阿倍野筋 大阪市都島区東野田町 大阪市北区中之島
茨城	ALOHA TABLE MITO(FC)	水戸市二葉台
静岡	ALOHA Table HAWAIIAN CAFE & DINING (FC)	静岡市葵区御幸町
海外	ALOHA TABLE Waikiki GOOFY Cafe & Dine HEAVENLY Island Lifestyle ZIGU PARIS. HAWAII ALOHA STEAK HOUSE ALOHA TABLE 三成 (FC) ALOHA TABLE 板橋 (FC) ALOHA TABLE 始興 (FC) SURFSIDE KITCHEN 松島 (FC) ALOHA TABLE ウィレ(FC) ALOHA TABLE 釜山(FC)	ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社DDホールディングス (注)1	東京都港区	(千円) 699,384	飲食事業、アミューズメント事業及びライセンス事業	被所有 41.9	基本合意書の締結。 役員の兼任 1名。
(連結子会社) ZETTON, INC. (注)2、3	307 Lewers St, 8th, Suite 804, Honolulu, Hawaii 96815 USA	(千米ドル) 1,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 なし。

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. ZETTON, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,688,911千円
	(2) 経常利益	126,324千円
	(3) 当期純利益	104,728千円
	(4) 純資産額	325,467千円
	(5) 総資産額	539,192千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)
392 (1,826)

- (注)1. 従業員数欄の( )外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。  
2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
363 (1,693)	32.1	5.2	3,915,169

- (注)1. 従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」の経営理念の下、地域の顧客特性や利用形態を鑑み、魅力あるコンテンツを活かした店づくりにより、街や公園に新たなライフスタイルを提案し、笑顔と文化を生み出す。お店に人が集いそれが波紋のように広がり、やがて街をも変えるエネルギーとなる。そんな街づくりを目指して、これまでに多種多様なブランドを開発、店づくりを通じての様々な街づくりを進めてまいりました。今後も「地域社会に貢献するホスピタリティ企業」として、これまでに培った経験、ノウハウを活かし、常に変化する顧客ニーズに対応した街づくりを進めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年4月に「ES経営」、「いい店づくり」、「展開力」を経営骨子と定め、企業体質を強化することを目的に、中期事業計画「zetton VISION 19to23」及び「SUSTAINABILITY STRATEGY」を策定いたしました。今後、「ES経営」「いい店づくり」「展開力」の経営骨子を基盤として、当社グループの持つ各コンテンツ事業を磨きあげると共に、サステナビリティ経営戦略を軸に経営を進めております。

当社グループは、永続的な利益成長を目指すにあたり、売上を成長させるのみならず、積極的に収益性の改善、公園を始めとした公共施設の開発事業を推し進め、体質の強化及び安全性の向上を図ってまいります。2023年2月期を目標に売上高120億円、営業利益8.4億円、総資産当期純利益率10%、自己資本比率40%を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」という経営理念の下、地域の立地の顧客特性や利用形態を鑑みて、魅力あるコンテンツが街を活性化させるという思想にて、様々なブランドを開発してまいりました。コンセプトを考えることのできるクリエイティブ能力、それを提案に落とし込むことの出来るプレゼンテーション能力、そしてホスピタリティ溢れるサービスやクオリティの高い料理を提供出来る店舗運営能力が、当社グループの強みと認識しており、その強みを今後の事業戦略に活かすことによって更なる成長を図ってまいります。また、中期事業計画「zetton VISION 19to23」及び「SUSTAINABILITY STRATEGY」を軸に経営を進めてまいります。

##### 事業戦略

##### ・公共施設開発の強化

公共施設に対する新規事業開発及び老朽化した公共施設を各コンテンツで再生させる公共施設開発を強化していくことにより、独自性・競争優位性を強めるだけでなく、対象となる施設の活性化を目指し、地域社会に貢献します。

##### ・商業店舗開発の継続的な推進

当社グループは設立以来、レストラン店舗を開発するにあたって、立地の違いによって顧客の行動特性や利用の仕方が異なるとの考え方から、一つとして同じ店舗を作らないという方針で、トレンドの少し先を行く新しい業態の開発を心がけてまいりました。公共施設開発を強く推し進めるためにも、引き続き商業店舗開発を重要な事業の柱として遂行していきます。

##### 出店戦略

当社グループは設立以来、日本国内での店舗展開を行ってまいりましたが、昨今の世界的な日本食に対する意識の高まり、日本国内での外食産業の動向を鑑み、当社グループが持つ多業態開発・運営のノウハウが海外でも活かせるものと考えております。

日本国内での出店に関しましては、街のランドマークとなるような施設への積極的な出店、集客力を持った地域や施設への出店を引き続き推し進めると共に、海外におきましても出店や店舗の取得だけでなく、業態開発やコンサルティングなどを通じて幅広い展開を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

外食産業は、市場への参入障壁が比較的低いことから、新規参入が多く、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後企業間の競争はより激しくなると認識しております。

このような状況の中で、当社グループは、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」の理念のもと、地域社会に貢献するホスピタリティ企業として、更なる企業価値の向上を図るために以下の課題に積極的に対処してまいります。

##### E S 経営（従業員満足経営） 人材の確保及び育成

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって重要であると認識しております。その為、人材の確保については、企業理念や経営戦略を通じた魅力のある店づくり等積極的なPR活動を通じて、潜在する将来の人材にアピールしながら当社グループの認知度を向上させてまいります。また、人材の育成については、従業員のやりがい形成を行うことで従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りが整うと考え、従業員一人一人に向き合った制度づくりを検討、推進してまいります。

##### いい店づくり 既存事業の収益力向上

当社グループは、アロハテーブル事業、ダイニング事業、アウトドア事業、ブライダル事業、インターナショナル事業と様々な立地に対応した多様な業態を保有しており、高い業態開発力を持っております。その中において、顧客満足度を引き上げていくことを目的とした商品開発、サービス力の向上、新規来店者数の獲得を狙う販売促進やPR活動、これらを実行できる組織の充実を進め、収益力の持続的拡大を図ることを引き続き推進してまいります。

##### 展開力 新規事業への挑戦

当社グループは、既存店舗の収益を維持しながら、新たな成長エンジンとなる新事業、新業態の開発に挑戦し、継続的な業績拡大を図る為に、投資効果の高い優良立地への出店や既存設備を活用した事業の拡張に積極的に取組み、収益力を強化拡充する方針であります。

##### 持続可能な社会の実現に向けた取組み

当社グループは、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指す為、事業活動を通して社会問題・環境問題の解決に向けた取組みを推奨しております。当社グループが取組むべき社会課題は「気候変動対策/資源効率化」と「地域の活性化」と捉え、(1)持続可能な低炭素・脱炭素社会実現への貢献、(2)持続可能な資源利用社会実現への貢献、(3)人権・労働に配慮した社会実現への貢献、(4)持続可能な社会を実現する地域づくりの貢献の4つの活動を推進してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 競合について

外食産業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、市場規模の縮小、他業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に厳しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境の下、当社グループにつきましては、当社グループ及び各店舗のブランド力を高め、質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。

また、様々な業態開発ができる開発力をもとに、集客力のある施設への出店を積極的に行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店を逸早く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。

しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 出店政策について

#### 店舗開発の基本方針について

当社グループは、直営店舗及びフランチャイズ店舗による店舗展開を行っており、2020年2月29日現在、76店舗を運営しております。

今後も積極的な出店を行っていく方針ですが、新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの業績見通しに影響を与える可能性があります。

#### 店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。店舗によっては、長期間に亘る賃貸借契約を締結しており、これらの店舗の契約期間前の撤退により多額の違約金等が発生する可能性もあります。その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 差入保証金について

当社グループの店舗や事務所は、第三者から賃借している物件のため、賃借する際に貸主に対して保証金を差し入れています。この保証金は賃借物件から退去する際に、貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、保証金の全額を回収できない可能性があります。

### (3) ブランド政策について

当社グループは、立地条件や物件のコンセプトに合わせて多種多様なブランドの店舗を展開しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等の管理に留意しております。

当社グループは、「zetton」「舌呑」「Aloha Table」「神南軒」等の店舗ブランドについて商標権の登録を行っております。現時点まで、店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 食材について

食材につきましては、食品の偽装表示や輸入加工食品に関する問題等、その安全性が疑問視される環境下にあります。以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する傾向があります。当社グループにおきましても、安全かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ですが、以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

( 5 ) 食品衛生法について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」として、飲食店の経営を行っています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の企画・添加物・衛生管理・営業許可等を定めています。当社グループの経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得するとともに、店舗の衛生管理全般について責任を持つ食品衛生責任者を置いています。

これまで当社グループは食中毒事故を起こしたことはありませんが、今後食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

( 6 ) 人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。

また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材のレベルアップに努めております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が適時に確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

( 7 ) 有利子負債への依存度について

当社グループは、店舗造作費用・差入保証金等の出店に関わる資金の大部分について主に銀行借入等により調達してまいりました。そのため、当社グループの有利子負債残高は2020年2月29日現在、878百万円で総資産

(3,225百万円)に占める割合は27.2%となっております。

出店に関わる設備投資の削減、経費削減等によるキャッシュ・フローの改善を引き続き行ってまいりますが、金利動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 借入金の財務制限条項について

当社は、複数の取引金融機関と締結しております借入契約の一部において、連結及び単体に係る財務制限条項が付されており、当社及び当社グループは事業活動をする上でこれらを遵守する必要があります。

なお、今後万一当社及び当社グループがこれらの財務制限条項に抵触することとなった場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を損失する可能性があり、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

( 9 ) 自然災害について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の疫病、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震等をはじめとする大規模災害等に備え、マニュアルを策定し、必要とされる安全対策や事業継続の為の対策を講じております。しかしながら、災害や感染症等が発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、また、昨今の気候変動等に伴う災害の大規模化を考えると、想定していない規模での発生も考えられ、その場合は、事業活動の縮小等、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢、所得環境の改善が継続するも、消費税増税の影響等もあり、景気に対する先行きは不透明な状況で推移いたしました。また、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済の下振れリスク等、今後予断を許さない状況となっております。

当社グループは、2019年4月12日に「ES経営」、「いい店づくり」、「展開力」を経営骨子と定め、企業体質を強化することを目的に、中期事業計画「zetton VISION 19to23」及び「SUSTAINABILITY STRATEGY2019-2020」を策定し、発表いたしました。その初年度となる当連結会計年度におきましては、「地域社会に貢献するホスピタリティ企業」としてコンテンツプロデュースのノウハウを生かした「街づくり」に向けた施策の象徴的な第一弾として、飲食業界初の公園再開発事業である、葛西臨海公園の再開発事業の取組みを始めました。そしてすべての分野で当社グループの持つ各コンテンツ事業を磨きあげると共に、サステナビリティの概念に基づく取組みを実施することを軸に経営を進めてまいりました。

当連結会計年度（2019年3月1日～2020年2月29日）におきましては、新たな成長戦略第一弾として位置付けております「葛西臨海公園」の再開発事業を筆頭とし、多くの新規事業（当期店舗数にて計11店舗）がスタートいたしました。一方で、リニューアルに伴う「横浜マリントワー」の一時閉館（2022年リニューアルオープン予定）による「横浜マリントワー」事業の一時休止、不採算店舗を含む計7店舗の一時休止及び撤退を行いました。

売上高につきましては、葛西臨海公園を始めとする公園や屋上庭園開発等の新規事業において、高収益ビジネスモデル化が早期の段階で順調に立ち上がったこと、既存事業においても企業体質強化施策の実行で、全体として好調に推移いたしました。プライダル事業におきましては、プランナーのお客様目線でのコンサルティング力強化に努めたことにより、お客様のニーズを徹底的に取り込むことに成功し、受注の安定化に成功いたしました。また、インターナショナル事業におきましては、スーパードミナント戦略によりシナジーを最大限に生かした営業戦略と運営管理を実施したことで、大きな成果を出しました。これらの結果、夏場から秋口にかけての天候不順や台風によるアウトドア事業の自然要因による一時的な減収があったにも関わらず、売上高は当初計画及び前期売上高共に上回るという結果をもたらすことができました。

営業利益につきましても、戦略的なメニュー価格の見直し、これまで以上の計画的購買活動による原価低減、店舗オペレーションの効率化による人件費の改善及び一般経費の最適化等、積極的に利益体質化への変革を推し進めました。下期の天候不順等の自然要因により、修正計画（2019年10月10日発表）こそ下回ったものの、当初計画を上回る着地となり、過去最高利益（営業利益及び当期純利益）を達成することが出来ました。

これらの結果、当連結会計年度（2019年3月1日～2020年2月29日）の連結業績は、売上高10,284百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益467百万円（前年同期比0.8%増）、経常利益473百万円（前年同期比3.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益345百万円（前年同期比63.9%増）となりました。

当連結会計年度末の店舗数は、直営店68店舗（国内62店舗（ピアガーデン12店舗含む）、海外6店舗）、FC店8店舗の合計76店舗となっております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ238百万円増加の789百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は717百万円（前年同期は556百万円の収入）となりました。これは主に法人税等の支払額44百万円、仕入債務の減少額29百万円等の資金減少要因を税金等調整前当期純利益477百万円、減価償却費235百万円、その他の流動資産の減少額94百万円等の資金増加要因が上回ったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は584百万円（同302百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出540百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は86百万円（同246百万円の使用）となりました。これは主に長期借入れによる収入495百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	2,712,459	103.8
合計	2,712,459	103.8

(注) 1. 当社グループの主たる事業は、飲食店舗の運営であるため、生産実績の金額には売上原価の金額を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの主たる事業は飲食店舗の運営であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	10,284,869	105.7
合計	10,284,869	105.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

### 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ478百万円増加の3,225百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が68百万円減少したものの、有形固定資産が296百万円、現金及び預金が238百万円、差入保証金が37百万円とそれぞれ増加したこと等によるものであります。

#### (負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ142百万円増加の2,147百万円となりました。これは主に、買掛金が29百万円減少したものの、有利子負債が107百万円、資産除去債務が51百万円、未払法人税等が29百万円増加したこと等によるものであります。

#### (純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ336百万円増加の1,078百万円となりました。これは主に、利益剰余金が323百万円増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は33.4%となりました。

### 経営成績の分析

#### (売上高)

売上高につきましては、葛西臨海公園を始めとする公園や屋上庭園開発等の新規事業において、高収益ビジネスモデル化が早期の段階で順調に立ち上がったこと、既存事業においても企業体質強化施策の実行で、全体として好調に推移いたしました。プライダル事業におきましては、プランナーのお客様目線でのコンサルティング力強化に努めたことにより、お客様のニーズを徹底的に取り込むことに成功し、受注の安定化に成功いたしました。また、インターナショナル事業におきましては、スーパードミナント戦略によりシナジーを最大限に生かした営業戦略と運営管理を実施したことで、大きな成果を出しました。これらの結果、夏場から秋口にかけての天候不順や台風によるアウトドア事業の自然要因による一時的な減収があったにもかかわらず、売上高は当初計画及び前期売上高共に上回るという結果をもたらすことができました。

#### (営業利益)

営業利益につきましても、戦略的なメニュー価格の見直し、これまで以上の計画的購買活動による原価低減、店舗オペレーションの効率化による人件費の改善及び一般経費の最適化等、積極的に利益体質化への変革を推し進めました。下期の天候不順等の自然要因により、修正計画(2019年10月10日発表)こそ下回ったものの、当初計画を上回る着地となり、過去最高利益(営業利益及び当期純利益)を達成することが出来ました。

これらの結果、当連結会計年度(2019年3月1日~2020年2月29日)の連結業績は、売上高10,284百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益467百万円(前年同期比0.8%増)、経常利益473百万円(前年同期比3.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益345百万円(前年同期比63.9%増)となりました。

### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおり、様々な要因の変化による影響を受ける可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策の基本方針等に基づき、店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策の基本方針等に基づき、2020年5月7日以降、状況に応じて順次営業を再開しております。また、2020年3月11日開催及び2020年5月15日開催の取締役会において、設備投資及び今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響を鑑み、経営の安定性を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的として、資金の借入を実施することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備投資など事業活動に必要な資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、有利子負債は878百万円であります。

今後も営業活動により得られるキャッシュ・フロー及び借入を基本に将来必要な資金を調達していく考えであります。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、総資産当期純利益率及び自己資本比率を重要な経営指標として位置付け、第28期を最終年度とする中期事業計画の数値目標（売上高12,000百万円、営業利益840百万円、総資産当期純利益率10%以上、自己資本比率40%以上）の達成に向け取り組んでおります。

当連結会計年度における売上高は10,284百万円であり、2019年10月10日に公表いたしました売上高業績予想10,150百万円に比べ134百万円の増加、営業利益は467百万円であり、同420百万円に比べ47百万円の増加となりました。また、総資産当期純利益率は11.6%であり、前期7.7%に比べ3.9ポイントの増加、自己資本比率は33.4%であり、同27.0%と比べ6.4ポイントの増加となりました。引き続き当該目標の達成に向け邁進してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 取得による企業結合

###### 企業結合の概要

###### a. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エルフラット

事業の内容 結婚式場の運営、飲食店舗の運営事業

###### b. 企業結合を行った主な理由

当社の「Heritage Bridal Collection」のコンセプトに合致すること、同事業の収益力、名古屋から公共交通機関で30分程度の当社のドミナントエリアであること、三重のプライダルマーケット等総合的に検討した結果、更なる事業の拡大、成長を図ることが可能と判断いたしました。同社の「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業の一部を譲り受けることといたしました。

###### c. 企業結合日

2020年3月3日

###### d. 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

###### e. 結合後企業の名称

変更はありません。

###### f. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

###### 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

###### 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

###### 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受対象事業の資産及び負債につきましては、当事者間での合意により非開示とさせていただいております。

##### (2) 株式会社DDホールディングスによる当社の連結子会社化を目的とする「合意書」

当社は、2017年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、当社と株式会社DDホールディングス（コード番号：3073、東京証券取引所市場第一部、当時株式会社ダイヤモンドダイニング、以下「当該会社」といいます。）との間で、2017年4月14日付で当該会社による当社の連結子会社化を目的とする「合意書」（以下、「本合意書」といいます。）を締結いたしました。

当社と当該会社は、2016年7月15日付で締結した資本業務提携契約に基づき、両社の取引顧客やサービスの基盤拡大、ビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化、シナジー効果の早期実現に向け積極的に取り組んでおりましたが、一方で、当社においては、2017年2月期においても多額の減損損失計上により、2期連続の最終赤字となり、集客力強化及びコスト削減等による既存店収益性の向上が課題となっております。このような状況の中、当社と当該会社は、これまで以上の緊密な連携と意思決定の迅速化が必要との認識に至り、2017年4月14日に開催された当社取締役会において、当社と当該会社との間で、当該会社からの役員の受入れ等を含む更なる経営指導等のリレーション強化を目的とした本合意書を締結する旨を決議いたしました。

この結果、本合意書の効力発生日である2017年6月1日付で、実質支配力基準により当該会社は当社の親会社に該当するものであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、新規出店及び既存店舗の改装を中心に総額540,572千円の設備投資を実施しました。その主な内容は、新規店舗「BALCÓN TOKYO」及び「いい乃じ」、連結子会社ZETTON, INC.の新規店舗「ALOHA STEAK HOUSE」の店舗設備等であります。

なお、当連結会計年度において既存店舗の撤退に伴う除却・売却等を行っており総額702千円であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	合計	
ガーデンレストラン徳川園 (愛知県名古屋市東区)	店舗 設備	28,397	7,641	-	36,038	32 (24)
forty three (岐阜県岐阜市)	店舗 設備	-	589	-	589	9 (25)
orangé (東京都港区)	店舗 設備	39,635	3,824	-	43,460	11 (32)
BALCÓN TOKYO (東京都港区)	店舗 設備	69,315	48,926	-	118,242	10 (13)
LUAU Aloha Table with Gala Banquet (愛知県名古屋市)	店舗 設備	497	-	-	497	4 (19)
神南軒 (東京都渋谷区)	店舗 設備	3,514	2,556	-	6,071	10 (30)
Aloha Amigo harajuku (東京都渋谷区)	店舗 設備	233	-	-	233	4 (23)
gz (東京都中央区)	店舗 設備	24,182	682	-	24,864	7 (17)
ALOHA BBQ BEER GARDEN PARCO池袋 (東京都豊島区)	店舗 設備	28,835	1,825	115	30,776	0 (54)
grigio la tavola (東京都中央区)	店舗 設備	22,224	2,135	-	24,359	6 (14)
ニホンバシイチノイチノイチ (東京都中央区)	店舗 設備	18,731	393	-	19,124	9 (41)
A&P with terrace (神奈川県横浜市西区)	店舗 設備	21,862	2,612	-	24,474	5 (29)
ALOHA TABLE shonan (神奈川県藤沢市)	店舗 設備	40,506	432	493	41,431	4 (27)
Kailua Weekend ebina (神奈川県海老名市)	店舗 設備	39,073	942	1,010	41,026	4 (43)
銀座ロビー (東京都中央区)	店舗 設備	17,045	654	-	17,699	6 (14)
金山ソウル (愛知県名古屋市)	店舗 設備	4,575	1,298	-	5,874	5 (36)
"R" RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN (大阪府大阪市)	店舗 設備	15,272	1,031	-	16,303	0 (52)
ALOHA TABLE iidabashi (東京都千代田区)	店舗 設備	-	142	-	142	5 (25)
ALOHA TABLE 横浜ベイクォーター (神奈川県横浜市)	店舗 設備	14,767	6,643	-	21,411	6 (53)
本社 (東京都港区)	事務所	4,897	19,282	-	24,180	69 (0)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 従業員数欄の( )外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
工具、器具及び備品	一式	15,108	5,561	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	建設仮勘定	合計	
ZETTON, INC. (Honolulu, Hawaii 96815 USA)	店舗 設備	158,572	104,517	-	1,643	264,732	29 (132)

(注) 従業員数欄の( )外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、改修等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上、実施しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資(新規出店に伴う新設)は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
HEAVENLY Island Lifestyle Daikanyama	東京都 渋谷区	店舗 設備	109,140	12,248	自己資金及び 借入金	2020年2月	2020年3月	62席
アロハテーブル ららぽーと豊洲3	東京都 江東区	店舗 設備	53,104	13,586	自己資金及び 借入金	2019年12月	2020年3月	62席

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,390,000
計	15,390,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,317,700	4,317,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数100株
計	4,317,700	4,317,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年5月26日 (注)1		4,307,900		379,605	301,808	
2017年7月7日 (注)2	8,000	4,315,900	3,412	383,017	3,412	3,412
2018年7月9日 (注)3	1,800	4,317,700	897	383,914	897	4,309

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

募集株式の払込金額 1株につき853円  
 払込金額の総額 6,824,000円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 3,412,000円  
 資本準備金 3,412,000円  
 譲渡制限期間 2017年7月7日～2020年7月7日  
 割当先 当社取締役5名(代表取締役を除く)

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

募集株式の払込金額 1株につき997円  
 払込金額の総額 1,794,600円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 897,300円  
 資本準備金 897,300円  
 譲渡制限期間 2018年7月9日～2021年7月8日  
 割当先 当社取締役1名

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数は100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	5	74	1	3	5,610	5,695	-
所有株式数 (単元)	-	48	125	22,643	546	9	19,803	43,174	300
所有株式数の 割合(%)	-	0.11	0.29	52.45	1.26	0.02	45.87	100.00	-

(注) 自己株式1,189株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社DDホールディングス	東京都港区芝4-1-23	1,809,400	41.92
稲本 健一	東京都港区	308,500	7.15
尾家産業株式会社	大阪府大阪市北区豊崎6-11-27	109,000	2.53
株式会社NSK	東京都北区豊島2-3-1	109,000	2.53
鈴木 伸典	東京都渋谷区	104,500	2.42
梶田 知嗣	愛知県名古屋市東区	87,700	2.03
キーコーヒー株式会社	東京都皆特區西新橋2-34-4	72,700	1.68
アクリーティブ株式会社	東京都中央区新川1-28-44	60,000	1.39
MSIP CLIENT SECURITIES (常 任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 一丁目9番7号)	54,600	1.26
株式会社マルト水谷	愛知県春日井市松河戸町字段下1400	54,500	1.26
計	-	2,769,900	64.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,316,300	43,163	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,317,700	-	-
総株主の議決権	-	43,163	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼットン	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号	1,100	-	1,100	0.03
計		1,100	-	1,100	0.03

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	50,470
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,189		1,189	

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得自己株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績及び財務状況に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において定款一部変更を決議し、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

2020年2月29日を基準日とする期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、現時点においては最大限の内部留保が必要と考え、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の成長戦略をより確実なものにするために、財務体質の強化、成長のための設備投資等、有効活用してまいりたいと考えております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として捉えており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立に向け、鋭意改善努力を行っております。

また、企業の社会的公共性に着目し、コンプライアンスの徹底を図り、企業倫理の更なる向上を目指しております。

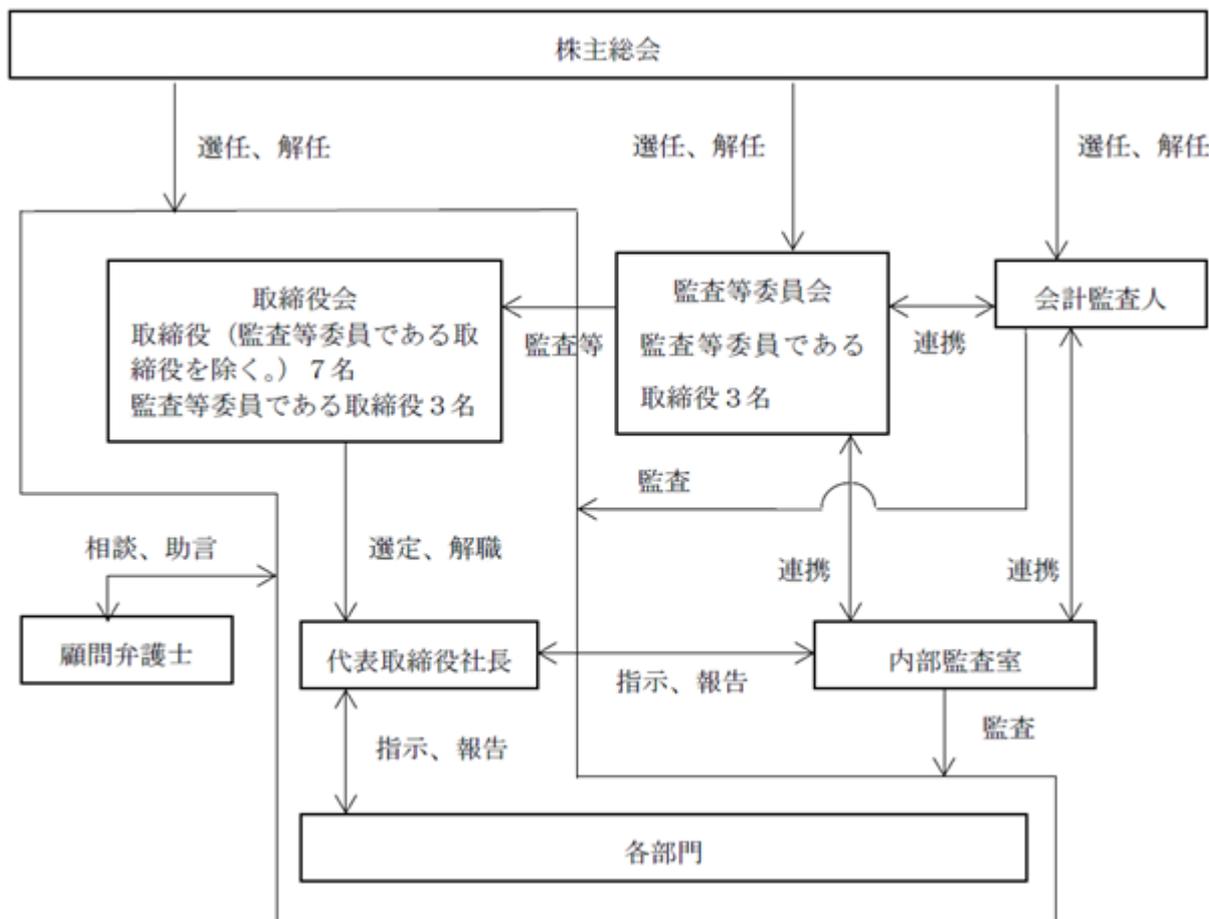
企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2020年5月27日開催の当社第25回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は取締役10名（内、監査等委員である取締役3名）で構成され、原則として月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定められた事項の審議・決定を行っております。また、社長直属の内部監査室において、各本部の業務遂行状況についてのコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。取締役会の構成員は、議長である鈴木伸典（代表取締役社長）、菊地大輔、小林智哉、鹿中一志、山田大輔、田中俊一、手嶋雅夫（社外取締役）、大曾根三郎、渡部峻輔（社外取締役）及び馳雅樹（社外取締役）です。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成され、常勤監査等委員1名を選定しております。監査等委員会は原則として月1回以上開催し、業務執行取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議又は決議を行っております。また、監査等委員は取締役会に出席すると共に業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査等を行っております。監査等委員会の構成員は、委員長である大曾根三郎（常勤監査等委員）、渡部峻輔（社外取締役）及び馳雅樹（社外取締役）です。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### (内部統制システムの整備の状況)

業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容は次のとおりです。

(最終改定 2019年5月27日)

#### (ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が職務執行の上で、法令及び定款を遵守していくことを徹底すべく、株式会社DDホールディングス(以下「親会社」という。)及びその関係会社(以下、これらを総称して「グループ」という。)の定める「コンプライアンス規程」に批准し、法令及び定款を遵守することはもとより、社会的規範を遵守することにより、高い企業倫理に基づいた誠実かつ公平な企業活動を遂行するものとする。また、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令・条例・契約・定款・社内規程及び社会的規範の遵守を基本的責務として継続的に行うことで、公正かつ適切な企業活動の実現と企業の社会的責任を果たすことによる社会との調和を図るものとする。
- ・当社は、親会社の定める「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に批准し、グループ経営会議内に設置された「コンプライアンス部会」にてグループ内の取締役及び執行役員へのコンプライアンスに係る情報の共有を継続的に図るとともに、コンプライアンス推進体制の監視及び改善を目的として、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定するものとする。
- ・当社は、コンプライアンス推進体制強化のため、内部通報に係る社内窓口及び社外窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき、専用電話番号及び専用ウェブサイトへのアクセス等を通じて、当社並びに子会社の取締役、使用人とその家族又はそれに準じる者、並びに当社及び子会社の取引先の取締役及び使用人からの通報を受け付け、法令、社内規程及び社会的規範等に対する違反行為の防止、早期発見と是正及び再発防止に努めることにより、コンプライアンス推進体制の実効性を高めるものとする。

#### (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・会社の重要な意思決定については、必ず書面又は電磁的方法により記録を作成するとともに、法定保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存する。
- ・「株主総会議事録」「取締役会資料及び議事録」「決算関係書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」については、取締役は常時閲覧できるものとする。

#### (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び子会社における損失の危険の管理については、親会社の定める「危機管理規程」に批准し、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時危機事案に対する意識を高めることにより、危機管理体制の充実に努めるものとする。
- ・当社は、親会社の定める「危機管理規程」及び「経営会議規程」に批准し、グループ経営会議内に設置された「危機管理部会」において、当社及び子会社の取締役及び執行役員への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在する危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応を定めるものとする。

#### (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。そのほか迅速かつ的確な業務運営のため、経営会議、営業会議等の各会議で審議・決定された内容は、取締役会より委嘱された範囲で職務を執行する担当部門において速やかに実施する。
- ・職務分掌権限規程において、取締役・使用人の職務分担を明確にし、決裁制度の中で権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
- ・稟議書等の文書はIT技術を活用し、電磁的に記録・承認・保管を行うことにより効率的な体制を確保する。
- ・内部監査室は内部監査業務の過程で、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、取締役会への報告を行う。
- ・顧問弁護士等による法令遵守等に関する指導・助言のほか、会計監査人による法定監査を受けるなど、第三者を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図る。

- (オ) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、親会社の定める「コンプライアンス規程」、「危機管理規程」及び「経営会議規程」に沿って密接な連携のもとに業務を執行する。
  - ・当社は子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理に関し、関係会社管理規程を整備し、重要事項に関しては子会社等から当社への報告・承認を求めることとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報等の共有を図ることで、企業集団の業務の適正を図り、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制及び取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合する体制を確保する。
  - ・子会社等は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は代表取締役及び監査等委員会宛てに報告を行う。
  - ・当社役職員は、子会社等の損失の危険の発生を把握、又は当該事項を子会社役職員より報告を受けた場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社取締役会に報告を行う。
- (カ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は監査等委員会の職務の補助を必要とする場合、管理担当取締役に使用人の配置を要請し、担当取締役は監査等委員会付担当者を選任する。
  - ・監査等委員会は当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当該使用人はその任を解かれるまで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないものとする。また、その人事に関しても監査等委員会と協議を行いその独立性についても十分留意する。
- (キ) 当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社等の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び子会社等に重大な影響を及ぼす事項、重要開示事項、内部監査の状況等につき、速やかにその内容を報告しなければならない。また、当社の監査等委員会は当社及び子会社等からの報告・承認事項に係る情報を常時閲覧できるとともに、取締役並びに使用人に対し直接報告を求めることができる。
  - ・法令・定款違反その他情報を、当社の監査等委員会に報告したことで報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社等の取締役並びに使用人に周知徹底する。
- (ク) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等に関する事項
- ・監査等委員は取締役会ほか会社の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は定期的に代表取締役と会合を持ち、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見交換する。
  - ・監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に意見を求める。
  - ・監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて個別の要望での内部監査の実施を求めることができる。
  - ・監査等委員会の職務の執行の必要性に応じて、監査等委員会は外部の法律・会計等の専門家を任用する事ができ、そのための費用は会社が負担する。
  - ・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払い又は償還等の処理については、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、経営に重要な影響を与えるリスクについてリスク評価し、各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監査、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。また、さらなるコンプライアンスの強化に向けて、法務・契約関係については弁護士事務所と顧問契約し、労務関係については社会保険労務士事務所と顧問契約を締結し必要に応じて助言・指導を頂いております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める額に限定する契約を締結しております。

当社と社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める額に限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議ができるものとした事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるようにするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	鈴木 伸典	1971年10月23日生	1996年11月 当社 入社 2004年 5月 当社 取締役副社長 2005年 5月 当社 取締役副社長 経営企画室長 2007年 6月 当社 取締役副社長 営業本部長 2016年 3月 当社 代表取締役社長 営業本部長 2018年 3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	105,337
取締役副社長	菊地 大輔	1974年11月 7日生	2003年 7月 当社 入社 2007年10月 当社 営業本部 東京営業部長 2010年 3月 当社 ダイニング事業部長 兼 マリントワー事業部長 2013年 5月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 兼 ダイニング事業部長 2015年 3月 当社 執行役員 ダイニング事業部長 兼 ZETTON, INC. Director 2017年 3月 当社 執行役員 海外事業担当 兼 ZETTON, INC. Director 2017年 9月 ZETTON, INC. Vice President & COO (現任) 2020年 5月 当社 取締役副社長(現任)	(注) 3	-
取締役副社長 管理本部長	小林 智哉	1975年10月16日生	1999年 4月 フジパン株式会社(現 フジパングループ本社株式会社)入社 2007年 7月 当社 入社 2008年 3月 当社 内部監査室長 2013年 5月 当社 管理副本部長 2015年 1月 当社 人事総務部長 2017年 6月 当社 執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長 2018年 5月 当社 取締役 管理本部長 2020年 5月 当社 取締役副社長 兼 管理本部長(現任)	(注) 3	2,300
取締役	鹿中 一志	1975年 4月18日生	2009年 2月 株式会社高田屋設立 取締役社長COO 2010年 2月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)入社 2010年 5月 同社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 2011年 1月 同社 営業本部 副本部長 2011年 6月 同社 執行役員 営業本部 副本部長 2012年 2月 同社 執行役員 営業支援本部長 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役(現任) 2012年 5月 株式会社ダイヤモンドダイニング 取締役 営業支援本部長 2013年 3月 同社 執行役員 社長室長 2014年 3月 同社 執行役員 営業本部長 2015年 3月 同社 執行役員 営業統括 株式会社バグース 代表取締役 2015年 5月 同社 取締役 営業統括 2017年 5月 当社 取締役(現任) 2017年 6月 株式会社商業藝術 取締役(現任) 2017年 9月 株式会社DDホールディングス 取締役 営業統括(現任) 2018年 6月 株式会社エスエルディー 取締役(現任)	(注) 3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 企画・開発室長 サステナビリティ推進責任者	山田 大輔	1973年3月21日生	1997年4月 当社 入社 2007年10月 当社 名古屋営業部長 2010年3月 株式会社アロハテーブル転籍 営業部長 2012年3月 当社転籍 ハワイ事業部長 2015年3月 当社 執行役員 ハワイ事業部長 2018年3月 当社 執行役員 企画・開発室長 2019年5月 当社 取締役 企画・開発室長(現任) 2019年7月 当社 取締役 企画・開発室長 兼 サステナビリティ推進責任者(現任)	(注)3	2,894
取締役 営業本部長	田中 俊一	1982年4月14日生	2005年6月 当社 入社 2015年3月 当社 ダイニング事業部 副部長 2017年3月 当社 ダイニング事業部長 2018年3月 当社 執行役員 営業本部長 2019年5月 当社 取締役 営業本部長(現任)	(注)3	1,394
取締役	手嶋 雅夫	1957年11月18日生	1982年4月 株式会社博報堂 入社 1992年3月 アルダス株式会社(現アドビシステム株式会社) 代表取締役社長 1994年11月 マクロメディア株式会社 代表取締役社長 1995年4月 神戸大学経営学部 大学院非常勤講師 1996年4月 神戸大学工学部 非常勤講師 神戸大学工学部 大学院非常勤講師 2000年9月 ショックウェーブ・ドットコム株式会社 代表取締役 2000年11月 株式会社サイバーウェイブジャパン 取締役 2001年2月 ティー・アンド・ティー株式会社 代表取締役社長(現任) 2001年4月 シーアイエス株式会社(現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社) 代表取締役 2001年9月 ベレックス株式会社 取締役 2002年2月 デジタルコミュニケーションエンジニアリング株式会社 取締役 2004年6月 パーセクアンドエーティー株式会社(現 パーセク株式会社) 代表取締役社長(現任) 2006年6月 オープンテーブル株式会社 代表取締役CEO サイエンスワークス株式会社(現 アキアドットコム株式会社) 取締役会長 2007年1月 一般財団法人スポーツフォーライフ設立 代表理事就任(現任) 2014年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス 取締役(現任) 2015年5月 当社 社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社EPARKグルメ 取締役(現任) 2017年4月 株式会社LIVNEX 社外取締役(現任)	(注)3	500
取締役 (常勤監査等委員)	大曾根 三郎	1949年12月26日生	1970年2月 株式会社帝国ホテル 入社 2000年6月 同社 帝国ホテル大阪 管理部長 2002年8月 同社 帝国ホテル大阪 接遇部長 2005年6月 同社 情報システム部長 2007年10月 当社 入社 人事総務部部長 2014年5月 当社 監査役 2020年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	渡部 峻輔	1984年8月27日生	2009年9月 司法試験合格、司法研修所 入所 2010年12月 弁護士登録 2011年1月 クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業入所 2014年11月 AZX総合法律事務所 入所(現任) 2017年5月 当社 監査役 2020年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	馳 雅樹	1963年10月28日生	1987年10月 英和監査法人 アーサー・アンダーセン東京事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1991年8月 公認会計士登録 1994年1月 本郷会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所 1998年9月 馳公認会計士事務所 所長(現任) 1998年12月 税理士登録 1999年8月 有限会社青山パートナーズ(現 株式会社青山パートナーズコンサルティング)設立 代表取締役・代表パートナー(現任) 2005年11月 青山パートナーズヒューマンサービス 有限会社(現 青山パートナーズヒューマンサービス株式会社)取締役(現任) 2011年10月 税理士法人青山パートナーズ 設立 統括代表社員・代表パートナー(現任) 2016年1月 一般財団法人船井幸雄記念館(現 公益財団法人船井幸雄記念館)評議員(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					113,925

- (注) 1. 2020年5月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 取締役である手嶋雅夫及び監査等委員である渡部峻輔、馳雅樹は、社外取締役であります。
3. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 所有株式数は、ゼットン役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(内、監査等委員である社外取締役2名)であります。

(ア)当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を7名選任しており、その内手嶋雅夫が社外取締役であります。手嶋雅夫は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他当社との人的関係、その他の利害関係はありません。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役が企業統治において求められる機能及び役割を十分果たしうる人材であると考えております。

(イ)当社は、監査等委員である取締役を3名選任しており、その内渡部峻輔及び馳雅樹の2名が社外取締役であります。

渡部峻輔は当社との人的関係、資本的関係又は、その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

馳雅樹は当社との人的関係、資本的関係又は、その他の利害関係はありません。また、同氏は公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

両氏は、その経験・知識等から監査等委員である社外取締役として当社の監査等に有用な意見をいただけるものと判断しており、監査等委員である社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。このほか、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査等を行ううえで必要な発言を適宜行っております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持つとともに、内部監査室と緊密な連携を保つことにより適切に意見及び情報の交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役3名(内、社外取締役2名)で構成され、常勤監査等委員1名を選定しております。監査等委員会は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

監査等委員会、内部監査室長及び会計監査人は報告書類の閲覧、往査への同行など、日頃から相互に連携をとっていますが、3ヶ月に一度3者会議を開催し、監査業務の進捗状況及び計画を確認するとともに、各々の監査業務を通じて把握した問題点について共通認識を持ち、場合によっては共同して改善方法を検討する体制を整備しています。これにより各々の監査業務の効率化と精度向上に寄与するものと考えております。

なお、監査等委員馳雅樹は公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査室は、社長直轄の部署で専任者である室長1名を置き、各部門の業務活動全般に関し、社内処理手続(規程)・法令の遵守状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、内部統制監査についても、内部監査室により監査しております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、監査契約に基づき、当該監査法人の監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、柴谷哲朗及び清水幸樹の2名であり、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士11名、その他27名であります。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,000	-

(イ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(ウ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、見積りを基に合理的な計算により算出しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、報酬限度額の範囲内で、内規に定められた方法により、各職位に応じた報酬を算出しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。また、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき、年額30百万円以内（うち社外取締役5百万円以内）とすることを2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において承認いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

なお、同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名（内、社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額につきましては、基本報酬と株式報酬で構成しており、各人の報酬額は取締役会において会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	57,321	55,158	2,162	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	6,600	6,600	-	-	2
社外役員	7,342	7,200	142	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。また、会計・財務に係る専門誌の定期購読等により積極的な情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	551,114	789,200
売掛金	173,772	183,150
商品	1,745	1,050
原材料及び貯蔵品	77,688	82,811
前払費用	98,751	94,645
その他	72,751	42,149
貸倒引当金	1,779	-
流動資産合計	974,045	1,193,007
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,956,269	3,169,963
減価償却累計額	1,469,889	1,546,496
減損損失累計額	653,418	551,693
建物及び構築物(純額)	832,961	1,071,772
車両運搬具	-	6,418
減価償却累計額	-	1,959
車両運搬具(純額)	-	4,459
工具、器具及び備品	929,503	1,109,010
減価償却累計額	688,896	776,023
減損損失累計額	44,047	33,366
工具、器具及び備品(純額)	196,559	299,620
リース資産	212,881	193,181
減価償却累計額	151,289	149,921
減損損失累計額	50,518	38,949
リース資産(純額)	11,073	4,310
建設仮勘定	61,387	18,034
有形固定資産合計	1,101,981	1,398,197
<b>無形固定資産</b>		
のれん	13,267	11,870
ソフトウェア	6,905	6,801
その他	28,491	25,058
無形固定資産合計	48,665	43,730
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	6,911	6,266
差入保証金	406,163	444,123
繰延税金資産	209,010	140,219
その他	308	450
投資その他の資産合計	622,393	591,060
<b>固定資産合計</b>	1,773,040	2,032,987
<b>資産合計</b>	2,747,086	3,225,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	385,829	356,764
短期借入金	-	16,666
1年内返済予定の長期借入金	2 356,476	2 315,338
リース債務	22,230	6,398
未払金	222,236	201,228
未払費用	270,173	262,130
未払法人税等	29,188	58,394
未払消費税等	51,375	51,071
株主優待引当金	12,624	13,144
前受金	54,546	38,628
その他	27,534	41,165
流動負債合計	1,432,215	1,360,930
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 383,173	2 539,169
リース債務	8,689	996
資産除去債務	173,539	225,474
その他	7,626	20,840
固定負債合計	573,029	786,479
負債合計	2,005,244	2,147,410
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	383,914	383,914
資本剰余金	4,309	4,309
利益剰余金	369,497	693,217
自己株式	130	181
株主資本合計	757,591	1,081,261
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	15,749	2,675
その他の包括利益累計額合計	15,749	2,675
純資産合計	741,841	1,078,585
負債純資産合計	2,747,086	3,225,995

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	9,727,488	10,284,869
売上原価	2,612,076	2,712,459
売上総利益	7,115,411	7,572,409
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 6,651,767	<sup>1</sup> 7,105,112
営業利益	463,643	467,296
営業外収益		
受取利息	184	84
受取地家賃	6,440	-
受取保険金	6,096	4,251
協賛金収入	3,682	3,731
貸倒引当金戻入額	-	1,779
為替差益	3,927	-
受取精算金	12,990	-
その他	7,186	6,213
営業外収益合計	40,508	16,060
営業外費用		
支払利息	6,887	5,773
為替差損	-	2,173
たな卸資産廃棄損	681	-
その他	4,936	1,753
営業外費用合計	12,505	9,700
経常利益	491,646	473,656
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 1,311	<sup>2</sup> 1,545
債務免除益	-	9,649
その他	28	253
特別利益合計	1,340	11,448
特別損失		
減損損失	<sup>3</sup> 75,400	<sup>3</sup> 200
固定資産除却損	<sup>4</sup> 1,689	<sup>4</sup> 667
店舗閉鎖損失	5,899	2,065
リース解約損	12,499	2,257
音楽著作権過年度使用料	-	2,018
その他	2,552	113
特別損失合計	98,041	7,321
税金等調整前当期純利益	394,945	477,782
法人税、住民税及び事業税	60,103	50,475
法人税等調整額	124,202	82,004
法人税等合計	184,306	132,480
当期純利益	210,639	345,302
親会社株主に帰属する当期純利益	210,639	345,302

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	210,639	345,302
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,672	13,073
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 6,672	<sup>1</sup> 13,073
包括利益	203,966	358,376
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	203,966	358,376
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	383,017	3,412	180,437	130	566,736
当期変動額					
新株の発行	897	897			1,794
剰余金の配当			21,578		21,578
親会社株主に帰属する当期純利益			210,639		210,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	897	897	189,060	-	190,855
当期末残高	383,914	4,309	369,497	130	757,591

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,076	9,076	557,659
当期変動額			
新株の発行			1,794
剰余金の配当			21,578
親会社株主に帰属する当期純利益			210,639
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,672	6,672	6,672
当期変動額合計	6,672	6,672	184,182
当期末残高	15,749	15,749	741,841

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	383,914	4,309	369,497	130	757,591
当期変動額					
剰余金の配当			21,582		21,582
親会社株主に帰属する当期純利益			345,302		345,302
自己株式の取得				50	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	323,719	50	323,669
当期末残高	383,914	4,309	693,217	181	1,081,261

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,749	15,749	741,841
当期変動額			
剰余金の配当			21,582
親会社株主に帰属する当期純利益			345,302
自己株式の取得			50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,073	13,073	13,073
当期変動額合計	13,073	13,073	336,743
当期末残高	2,675	2,675	1,078,585

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	394,945	477,782
減価償却費	194,076	235,565
減損損失	75,400	200
のれん償却額	5,214	1,219
貸倒引当金の増減額（は減少）	535	1,779
株主優待引当金の増減額（は減少）	1,057	519
受取利息及び受取配当金	184	84
支払利息	6,887	5,773
為替差損益（は益）	3,927	2,173
固定資産除却損	1,689	667
固定資産売却損益（は益）	1,311	1,545
債務免除益	-	9,649
店舗閉鎖損失	5,899	2,065
たな卸資産廃棄損	681	-
リース解約損	12,499	2,257
音楽著作権過年度使用料	-	2,018
売上債権の増減額（は増加）	19,357	9,377
たな卸資産の増減額（は増加）	1,713	4,427
その他の流動資産の増減額（は増加）	47,222	94,285
仕入債務の増減額（は減少）	35,171	29,064
未払消費税等の増減額（は減少）	19,361	303
その他の流動負債の増減額（は減少）	45,318	15,756
その他の固定負債の増減額（は減少）	9,176	15,126
その他	-	207
小計	625,208	768,718
利息及び配当金の受取額	184	84
利息の支払額	6,846	5,736
法人税等の支払額	58,291	44,633
法人税等の還付額	-	4
リース解約に伴う支払額	3,391	705
営業活動によるキャッシュ・フロー	556,863	717,732
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	245,862	540,572
有形固定資産の売却による収入	610	776
無形固定資産の取得による支出	38,879	1,570
貸付けによる支出	1,000	470
貸付金の回収による収入	597	908
差入保証金の差入による支出	23,092	95,918
差入保証金の回収による収入	4,875	55,383
その他	-	3,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,752	584,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	16,666
長期借入れによる収入	220,000	495,000
長期借入金の返済による支出	413,224	380,142
ファイナンス・リース債務の返済による支出	31,395	23,525
配当金の支払額	21,578	21,582
その他	-	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,198	86,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,516	18,698
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,603	238,085
現金及び現金同等物の期首残高	552,718	551,114
現金及び現金同等物の期末残高	1 551,114	1 789,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ZETTON, INC.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ZETTON, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から期末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、食品材料、貯蔵品

当社及び連結子会社は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・8年～20年

工具、器具及び備品・・・2年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

ハ ヘッジ方針

財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較的可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」62,848千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」209,010千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・99,002千円

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・107,798千円

## 2 実行可能期間付タームローン契約の締結

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

- (1)当社は、2014年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 31,200千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

- (2)当社は、2014年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 56,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

- (1) 当社は、2014年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 2,400千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

- (2) 当社は、2014年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 14,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

- (3) 当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 300,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給与手当	1,475,623千円	1,593,674千円
雑給	1,308,408	1,387,763
地代家賃	1,093,955	1,181,841
貸倒引当金繰入額	535	-
株主優待引当金繰入額	8,448	9,613

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
車両運搬具	15千円	-千円
リース資産	1,295	1,545
計	1,311	1,545

3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	直営店舗 東京都 3店舗	68,919千円
	工具、器具及び備品	神奈川県 2店舗	5,477
	リース資産	愛知県 2店舗 岐阜県 1店舗	1,003
	計		75,400

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	工具、器具及び備品	直営店舗 東京都 1店舗	200
	計		200

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

（追加情報）

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、それに伴い2020年4月7日に日本政府により発令された改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言を受け、当社においては、当該感染症の感染拡大予防措置として、店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応をとっております。これは、当社の資産又は資産グループの回収可能価額、特に当該資産又は資産グループの継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼすものであります。

当該感染症の今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないものの、当社においては、減損の兆候がある資産又は資産グループに関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、過去に発生した感染症事例や、当該見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案し、当該感染症の影響が及び期間につき仮定を置いた上で、一定のストレスを考慮して算定しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	1,135千円	- 千円
工具、器具及び備品	553	667
計	1,689	667

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,672千円	13,073千円
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	6,672	13,073

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,315,900	1,800	-	4,317,700
合計	4,315,900	1,800	-	4,317,700

(注) 発行済株式の総数の増加1,800株は、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を実施したことによるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	140	1,000	-	1,140
合計	140	1,000	-	1,140

(注) 自己株式の総数の増加1,000株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	21,578	利益剰余金	5	2018年2月28日	2018年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,582	利益剰余金	5	2019年2月28日	2019年5月28日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	4,317,700	-	-	4,317,700
合計	4,317,700	-	-	4,317,700

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	1,140	49	-	1,189
合計	1,140	49	-	1,189

（注）自己株式の総数の増加49株は、単元未満株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,582	利益剰余金	5	2019年2月28日	2019年5月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	551,114千円	789,200千円
現金及び現金同等物	551,114	789,200

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務に係る負債の期末残高

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
資産除去債務	11,095千円	65,481千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

営業債権や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	551,114	551,114	-
(2) 売掛金	173,772		
貸倒引当金	1,779		
	171,993	171,993	-
(3) 差入保証金	287,159	288,120	961
資産計	1,010,268	1,011,229	961
(4) 買掛金	(385,829)	(385,829)	-
(5) 未払金	(222,236)	(222,236)	-
(6) 未払費用	(270,173)	(270,173)	-
(7) 長期借入金	(739,649)	(737,989)	1,659
負債計	(1,617,888)	(1,616,228)	1,659
デリバティブ取引	-	-	-

長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	789,200	789,200	-
(2) 売掛金	183,150	183,150	-
(3) 差入保証金	328,178	331,612	3,433
資産計	1,300,529	1,303,962	3,433
(4) 買掛金	(356,764)	(356,764)	-
(5) 未払金	(201,228)	(201,228)	-
(6) 未払費用	(262,130)	(262,130)	-
(7) 長期借入金	(854,507)	(850,216)	4,290
負債計	(1,674,630)	(1,670,340)	4,290
デリバティブ取引	-	-	-

長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 未払金、並びに(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券	0	0
差入保証金	119,004	115,945

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 差入保証金

差入保証金の一部については、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	551,114	-	-	-
売掛金	173,772	-	-	-
差入保証金	82,456	157,343	36,309	11,049
合計	724,887	157,343	36,309	11,049

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	789,200	-	-	-
売掛金	183,150	-	-	-
差入保証金	84,653	170,883	76,074	-
合計	1,057,004	170,883	76,074	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	356,476	236,354	84,886	50,760	11,173	-
リース債務	22,230	7,642	1,047	-	-	-
合計	378,706	243,996	85,933	50,760	11,173	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	315,338	183,862	149,736	110,149	75,310	20,112
リース債務	6,398	996	-	-	-	-
合計	321,736	184,858	149,736	110,149	75,310	20,112

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 2月28日 )	当連結会計年度 ( 2020年 2月29日 )
<b>繰延税金資産</b>		
一括償却資産損金算入限度超過額	2,511千円	3,339千円
株主優待引当金	3,846	4,004
貸倒引当金	822	428
未払事業税	2,144	10,258
未払事業所税	3,816	3,104
繰越欠損金	76,117	43,509
未払金	3,719	-
未払決算賞与	9,236	-
減価償却超過額	13,652	14,305
減損損失	152,723	110,815
資産除去債務	52,877	68,701
譲渡制限付株式報酬	1,016	765
繰延税金資産小計	322,486	259,233
評価性引当額	85,841	77,149
繰延税金資産合計	236,645	182,084
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	27,635	41,865
減価償却不足額	4,176	17,390
繰延税金負債合計	31,812	59,255
繰延税金資産の純額	204,833	122,828

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 2月28日 )	当連結会計年度 ( 2020年 2月29日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
住民税均等割	1.5	1.2
評価性引当額の増減	11.2	1.8
法人税等追徴税額	4.0	-
在外子会社の税率差異	0.6	4.0
その他	1.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7	27.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率是对応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	187,666千円	173,539千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,034	65,377
時の経過による調整額	1,610	1,683
資産除去債務の履行による減少額	26,772	15,126
期末残高	173,539	225,474

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
8,561,559	1,165,929	9,727,488

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
848,126	253,855	1,101,981

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
8,595,957	1,688,911	10,284,869

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
1,133,464	264,732	1,398,197

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社DDホールディングス	東京都港区	699,384	飲食事業等	(被所有)直接41.9	親会社	経営指導料等	16,790	未払金	4,292
							グループポイント制度精算金	12,990	未収入金	8,271

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社DDホールディングス	東京都港区	699,384	飲食事業等	(被所有)直接41.9	親会社	経営指導料等	38,207	未払金	6,078
							グループポイント制度精算金	12,916	売掛金	647

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員	稲本健一			株式会社DDホールディングス取締役	(被所有)直接7.1		不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)	29,719		-

(注) 1. 当社は、不動産賃貸借契約に対して親会社の取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員	稲本健一			株式会社DDホールディングス取締役	(被所有)直接7.1		不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)	2,476		-

(注) 1. 当社は、不動産賃貸借契約に対して親会社の取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には当期における実際支払額を記載しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社DDホールディングス(東京証券取引所に上場)

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
1株当たり純資産額	171.86 円	1株当たり純資産額	249.87 円
1株当たり当期純利益金額	48.80 円	1株当たり当期純利益金額	80.00 円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	210,639	345,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	210,639	345,302
期中平均株式数(株)	4,316,098	4,316,541

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エルフラット

事業の内容 結婚式場の運営、飲食店舗の運営事業

企業結合を行った主な理由

当社の「Heritage Bridal Collection」のコンセプトに合致すること、同事業の収益力、名古屋から公共交通機関で30分程度の当社のドミナントエリアであること、三重のブライダルマーケット等総合的に検討した結果、更なる事業の拡大、成長を図ることが可能と判断いたしまして、同社の「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業の一部を譲り受けることといたしました。

企業結合日

2020年3月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受対象事業の資産及び負債につきましては、当事者間での合意により非開示とさせていただきます。

## 2. 多額な資金の借入

2020年3月11日開催及び2020年5月15日開催の取締役会において、設備投資及び今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響を鑑み、経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的として、資金の借入を実施することを決議し、有価証券報告書提出日までに契約をいたしました。

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| (1) 借入先    | 株式会社D Dホールディングス、株式会社三菱UFJ銀行他7行 |
| (2) 借入金額   | 総額1,310,000千円                  |
| (3) 借入金利   | 基準金利 + スプレッド、固定金利              |
| (4) 借入実行日  | 2020年3月11日以降順次                 |
| (5) 借入期間   | 半年～5年                          |
| (6) 担保等の有無 | 無                              |

## 3. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗臨時休業による影響

日本国政府は、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、当社もその方針に基づき店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応を行っております。この結果、2020年3月以降、当社店舗への来客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。

当該感染症の収束及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	16,666	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	356,476	315,338	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	22,230	6,398	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	383,173	539,169	0.7	2021年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,689	996	-	2021年
その他有利子負債	-	-	-	
計	770,568	878,568	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	183,862	149,736	110,149	75,310	20,112
リース債務	996	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	173,539	67,060	15,126	225,474

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,531	5,703	8,160	10,284
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	68	489	557	477
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	49	329	361	345
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.38	76.36	83.82	80.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	11.38	64.98	7.47	3.83

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	454,826	667,230
売掛金	167,850	173,955
商品	1,745	1,050
原材料及び貯蔵品	61,349	60,055
前払費用	78,728	78,891
立替金	1 37,709	1 9,511
その他	1 131,981	1 60,665
貸倒引当金	2,098	-
流動資産合計	932,094	1,051,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,688,921	2,861,768
減価償却累計額	1,352,670	1,408,752
減損損失累計額	653,418	551,693
建物(純額)	682,831	901,321
構築物	9,436	21,698
減価償却累計額	8,985	9,818
構築物(純額)	450	11,879
車両運搬具	-	6,418
減価償却累計額	-	1,959
車両運搬具(純額)	-	4,459
工具、器具及び備品	753,939	906,030
減価償却累計額	617,339	677,560
減損損失累計額	44,047	33,366
工具、器具及び備品(純額)	92,552	195,103
リース資産	212,881	193,181
減価償却累計額	151,289	149,921
減損損失累計額	50,518	38,949
リース資産(純額)	11,073	4,310
建設仮勘定	61,217	16,391
有形固定資産合計	848,126	1,133,464
無形固定資産		
ソフトウェア	6,905	6,801
その他	260	260
無形固定資産合計	7,166	7,061
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	121,529	121,529
長期貸付金	1 68,826	1 34,593
長期前払費用	6,911	6,266
差入保証金	384,841	386,799
繰延税金資産	209,010	140,219
貸倒引当金	685	-
投資その他の資産合計	790,433	689,407
固定資産合計	1,645,725	1,829,933
資産合計	2,577,820	2,881,293

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	351,956	310,337
短期借入金	-	16,666
1年内返済予定の長期借入金	3 356,476	3 315,338
リース債務	22,230	6,398
未払金	1 220,119	1 183,007
未払費用	255,493	243,315
未払法人税等	30,072	50,012
未払消費税等	48,544	50,399
株主優待引当金	12,624	13,144
前受金	54,546	38,379
預り金	5,195	22,640
その他	13,907	5,034
流動負債合計	1,371,167	1,254,673
固定負債		
長期借入金	3 383,173	3 539,169
リース債務	8,689	996
資産除去債務	173,539	225,474
その他	3,450	3,450
固定負債合計	568,852	769,089
負債合計	1,940,019	2,023,763
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	383,914	383,914
資本剰余金		
資本準備金	4,309	4,309
資本剰余金合計	4,309	4,309
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	249,706	469,487
利益剰余金合計	249,706	469,487
自己株式	130	181
株主資本合計	637,800	857,530
純資産合計	637,800	857,530
負債純資産合計	2,577,820	2,881,293

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	4 8,561,559	4 8,595,957
売上原価	2,285,753	2,239,474
売上総利益	6,275,805	6,356,483
販売費及び一般管理費	1 5,818,360	1 6,018,392
営業利益	457,444	338,091
営業外収益		
受取利息	2,944	2,347
為替差益	3,927	-
受取保険金	6,096	4,251
協賛金収入	3,682	3,731
貸倒引当金戻入額	23	2,783
受取精算金	12,990	-
雑収入	7,186	6,213
営業外収益合計	36,851	19,327
営業外費用		
支払利息	6,887	5,773
為替差損	-	2,173
たな卸資産廃棄損	681	-
雑損失	2,485	1,350
営業外費用合計	10,054	9,297
経常利益	484,240	348,121
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	44,171	-
固定資産売却益	2 1,311	2 1,545
債務免除益	-	9,649
その他	28	253
特別利益合計	45,511	11,448
特別損失		
減損損失	75,400	200
固定資産除却損	3 1,689	3 667
店舗閉鎖損失	5,899	2,065
リース解約損	12,499	2,257
音楽著作権過年度使用料	-	2,018
その他	2,552	113
特別損失合計	98,041	7,321
税引前当期純利益	431,710	352,247
法人税、住民税及び事業税	60,103	42,093
法人税等調整額	135,514	68,790
法人税等合計	195,618	110,884
当期純利益	236,092	241,363

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
食品材料費					
期首食品材料棚卸高		57,219		53,594	
当期食品材料仕入高		1,925,899		1,938,351	
期末食品材料棚卸高		53,594		53,424	
合計			1,929,524 84.4		1,938,522 86.6
商品売上原価					
期首商品棚卸高		2,786		1,745	
当期商品仕入高		355,085		301,172	
期末商品棚卸高		1,745		1,994	
合計			356,126 15.6		300,923 13.4
その他			103 0.0		28 0.0
当期売上原価			2,285,753 100.0		2,239,474 100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	383,017	3,412	35,192	130	421,491	421,491
当期変動額						
新株の発行	897	897			1,794	1,794
剰余金の配当			21,578		21,578	21,578
当期純利益			236,092		236,092	236,092
当期変動額合計	897	897	214,514	-	216,308	216,308
当期末残高	383,914	4,309	249,706	130	637,800	637,800

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	383,914	4,309	249,706	130	637,800	637,800
当期変動額						
剰余金の配当			21,582		21,582	21,582
当期純利益			241,363		241,363	241,363
自己株式の取得				50	50	50
当期変動額合計	-	-	219,780	50	219,730	219,730
当期末残高	383,914	4,309	469,487	181	857,530	857,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、食品材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・・・・・・・・8年～20年

構築物・・・・・・・・・・10年～20年

工具、器具及び備品・・2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

### (3)ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

## 8. その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」62,848千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」209,010千円に含めて表示しております。

### (追加情報)

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、それに伴い2020年4月7日に日本政府により発令された改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言を受け、当社においては、当該感染症の感染拡大予防措置として、店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応をとっております。これは、当社の資産又は資産グループの回収可能価額、特に当該資産又は資産グループの継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼすものであります。

当該感染症の今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないものの、当社においては、減損の兆候がある資産又は資産グループに関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、過去に発生した感染症事例や、当該見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案し、当該感染症の影響が及ぶ期間につき仮定を置いた上で、一定のストレスを考慮して算定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	117,661千円	47,999千円
長期金銭債権	68,517	34,142
短期金銭債務	9,327	6,332

2 保証債務

前事業年度(2019年2月28日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・99,002千円

当事業年度(2020年2月29日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・107,798千円

### 3 実行可能期間付タームローン契約の締結 前事業年度(2019年2月28日)

- (1)当社は、2014年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)、貸出限度額150,000千円、利率基準金利+0.455%、担保の有無担保無、当事業年度末借入実行残高31,200千円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合: 金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合: 財務改善に向けた事業計画の策定

- (2)当社は、2014年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先(株)りそな銀行、貸出限度額300,000千円、利率基準金利+0.4%、担保の有無担保無、当事業年度末借入実行残高56,000千円)を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合: 期限の利益を喪失する。

当事業年度（2020年2月29日）

- (1)当社は、2014年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高 2,400千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

- (2)当社は、2014年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高 14,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

- (3)当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高 300,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度10%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給与手当	1,328,585千円	1,398,535千円
雑給	1,106,012	1,097,365
地代家賃	958,683	1,017,730
減価償却費	145,498	183,720
株主優待引当金繰入額	8,448	9,613

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
車両運搬具	15千円	- 千円
リース資産	1,295	1,545
計	1,311	1,545

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	1,135千円	- 千円
工具、器具及び備品	553	667
計	1,689	667

- 4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	17,115千円	12,916千円
計	17,115	12,916

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	121,529	121,529

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>繰延税金資産</b>		
一括償却資産損金算入限度超過額	2,511千円	3,339千円
株主優待引当金	3,846	4,004
貸倒引当金	822	428
未払事業税	2,144	10,258
未払事業所税	3,816	3,104
繰越欠損金	76,117	43,509
未払金	3,719	-
未払決算賞与	9,236	-
減価償却超過額	13,652	14,305
減損損失	152,723	110,815
資産除去債務	52,877	68,701
譲渡制限株式報酬	1,016	765
繰延税金資産小計	322,486	259,233
評価性引当額	85,841	77,149
繰延税金資産合計	236,645	182,084
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	27,635	41,865
繰延税金負債計	27,635	41,865
繰延税金資産の純額	209,010	140,219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.8
住民税均等割	1.4	1.7
評価性引当額の増減	10.3	2.5
法人税等追徴税額	3.7	-
抱合せ株式消滅差益	3.1	-
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	31.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エルフラット

事業の内容 結婚式場の運営、飲食店舗の運営事業

企業結合を行った主な理由

当社の「Heritage Bridal Collection」のコンセプトに合致すること、同事業の収益力、名古屋から公共交通機関で30分程度の当社のドミナントエリアであること、三重のブライダルマーケット等総合的に検討した結果、更なる事業の拡大、成長を図ることが可能と判断いたしまして、同社の「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業の一部を譲り受けることといたしました。

企業結合日

2020年3月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受対象事業の資産及び負債につきましては、当事者間での合意により非開示とさせていただきます。

## 2. 多額な資金の借入

2020年3月11日開催及び2020年5月15日開催の取締役会において、設備投資及び今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響を鑑み、経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的として、資金の借入を実施することを決議し、有価証券報告書提出日までに契約をいたしました。

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| (1) 借入先    | 株式会社D Dホールディングス、株式会社三菱UFJ銀行他7行 |
| (2) 借入金額   | 総額1,310,000千円                  |
| (3) 借入金利   | 基準金利 + スプレッド、固定金利              |
| (4) 借入実行日  | 2020年3月11日以降順次                 |
| (5) 借入期間   | 半年～5年                          |
| (6) 担保等の有無 | 無                              |

## 3. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗臨時休業による影響

日本国政府は、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、当社もその方針に基づき店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応を行っております。この結果、2020年3月以降、当社店舗への来客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。

当該感染症の収束及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	682,831	299,378	-	80,888	901,321	1,408,752	551,693	2,861,768
	構築物	450	12,262	-	833	11,879	9,818	-	21,698
	車両運搬具	-	6,418	-	1,959	4,459	1,959	-	6,418
	工具、器具及び備品	92,552	188,383	867	84,965 (200)	195,103	677,560	33,366	906,030
	リース資産	11,073	-	-	6,763	4,310	149,921	38,949	193,181
	建設仮勘定	61,217	546,205	591,031	-	16,391	-	-	16,391
	計	848,126	1,052,648	591,899	175,410 (200)	1,133,464	2,248,012	624,010	4,005,487
無形固定資産	ソフトウェア	6,905	1,570	-	1,674	6,801	-	-	-
	その他	260	-	-	-	260	-	-	-
	計	7,166	1,570	-	1,674	7,061	-	-	-
投資その他の資産	長期前払費用	6,911	3,379	1,102	2,922	6,266	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

BALCÓN TOKYO 69,797千円

建物附属設備

BALCÓN TOKYO 31,815千円

構築物

SORAMIDO BBQ 12,262千円

車両運搬具

SORAMIDO BBQ 6,418千円

工具、器具及び備品

BALCÓN TOKYO 52,391千円

ソフトウェア

本社 870千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

熊本PARCO アロハ肉食べ放題BBQ ピアガーデン 667千円

建設仮勘定

本勘定へ振替 591,031千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動資産)	2,098	-	2,098	-
貸倒引当金(固定資産)	685	-	685	-
株主優待引当金	12,624	9,613	9,094	13,144

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで															
定時株主総会	5月中															
基準日	2月末日															
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.zetton.co.jp">http://www.zetton.co.jp</a></p>															
株主に対する特典	<p>2月末日現在の株主に対し所有株式数と継続保有期間に応じて、自社全店舗(海外店舗を除く)で利用可能なお食事券を贈呈する。 継続保有期間1年以上とは、同じ株主番号で毎年8月31日現在および2月末日現在の株主名簿に、100株以上の保有を連続で3回以上記載されていることとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準日時点所有株式数</th> <th colspan="2">お食事券</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間1年未満</th> <th>継続保有期間1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>9,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>18,000円</td> <td>19,000円</td> </tr> </tbody> </table>		基準日時点所有株式数	お食事券		継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上	100株以上300株未満	3,000円	4,000円	300株以上500株未満	9,000円	10,000円	500株以上	18,000円	19,000円
基準日時点所有株式数	お食事券															
	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上														
100株以上300株未満	3,000円	4,000円														
300株以上500株未満	9,000円	10,000円														
500株以上	18,000円	19,000円														

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自2018年3月1日至2019年2月28日)2019年5月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2019年5月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第1四半期)(自2019年3月1日至2019年5月31日)

2019年7月12日東海財務局長に提出。

(第25期第2四半期)(自2019年6月1日至2019年8月31日)

2019年10月15日東海財務局長に提出。

(第25期第3四半期)(自2019年9月1日至2019年11月30日)

2020年1月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月7日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づき提出するものであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月27日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言を受け、会社は店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応をとっている。また、減損の兆候がある資産又は資産グループに関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、当該感染症の影響が及び期間につき仮定を置いた上で、一定のストレスを考慮して算定している。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2020年3月11日及び5月15日に開催された取締役会決議に基づき、親会社である株式会社D Dホールディングス及び金融機関を借入先として、1,310,000千円の借入を実行している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防措置として、店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応を行っており、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、その影響額については、提出日現在では算定することが困難である。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼットンの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社ゼットンが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幸樹  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2019年3月1日から2020年2月29日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットンの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言を受け、会社は店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応をとっている。また、減損の兆候がある資産又は資産グループに関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、当該感染症の影響が及ぶ期間につき仮定を置いた上で、一定のストレスを考慮して算定している。
  2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2020年3月11日及び5月15日に開催された取締役会決議に基づき、親会社である株式会社D Dホールディングス及び金融機関を借入先として、1,310,000千円の借入を実行している。
  3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防措置として、店舗営業時間の短縮、店舗休業等の対応を行っており、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、その影響額については、提出日現在では算定することが困難である。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。